

児童発達支援センターくるみ園 障害児支援体制中核拠点の体制及び取り組みについて

1, 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保について

- ① 児童発達支援センターくるみ園は、愛媛県障がい者自立支援協議会子ども支援部会及び松山市障がい者総合支援協議会子ども支援部会乳幼児小部会にそれぞれ参画している。

ア、愛媛県自立支援協議会

令和6年12月10日

児童発達支援センターくるみ園 園長 様

愛媛県障がい者自立支援協議会
子ども部会長

令和6年度第2回愛媛県障がい者自立支援協議会子ども部会
(中核機能事業連絡会)の開催について(通知)

本県の障がい者福祉行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度第2回の標記部会を次のとおり開催することとしましたので、貴所属の江戸 卓郎様の出席について御配慮をいただきますよう、お願いいたします。

記

- 日時 令和7年3月6日(木) 13時30分から15時30分まで
- 場所 愛媛県視聴覚福祉センター 4階多目的ホール
(愛媛県松山市本町6丁目1番5号)
- 目的 児童福祉法で規定された児童発達支援センター等が担う中核的な役割におけるそれぞれの地域での取組事例を共有し、県下全域に広げていくことを目的とする。
- 協議事項(案)
 - 児童発達支援センター等の取組事例の発表
 - 中核的な役割の実行方法等に係る意見交換

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課 障がい政策係 浜岡
TEL 089-912-2422
FAX 089-931-8187
Eメール syougaihukus@pref.ehime.lg.jp

イ、松山市障がい者総合支援協議会 子ども支援部会 乳幼児小部会

障がい者総合支援協議会子ども支援部会 乳幼児小部会

(令和6年度第1回)

日時：令和6年7月4日(木) 15:30～

場所：センタービル4階 第3会議室

(松山市三番町四丁目9-5)

(会 員) ひまわり園
あゆみ学園
くるみ園
天使園
親子通園・くれよん
こどもの相談室ふらっと
保育・幼稚園課
すくすく支援課
こども相談課
障がい福祉課

会 次 第

1. 乳幼児期の地域課題について

2. その他

参加者名簿

令和6年度 松山市障がい者総合支援協議会 こども支援部会
乳幼児小部会

役職	氏名	
部会長	重松 直美	ひまわり園 児発管
	今村 高博	あゆみ学園 児発管
	江戸 卓郎	くるみ園 児発管
	大西 純也	天使園 児発管
	小田 友美	児童発達支援事業所 親子通園・くれよん
	和田 真由子	こどもの相談室ふらっと
	戸井田 史	こどもの相談室ふらっと
	越智 恵子	保育・幼稚園課
	森 徳子	すくすく支援課
	武田 瑠衣子	すくすく支援課
	高野 春香	こども相談課
事務局	障がい福祉課	

- 2, 幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する支援体制について

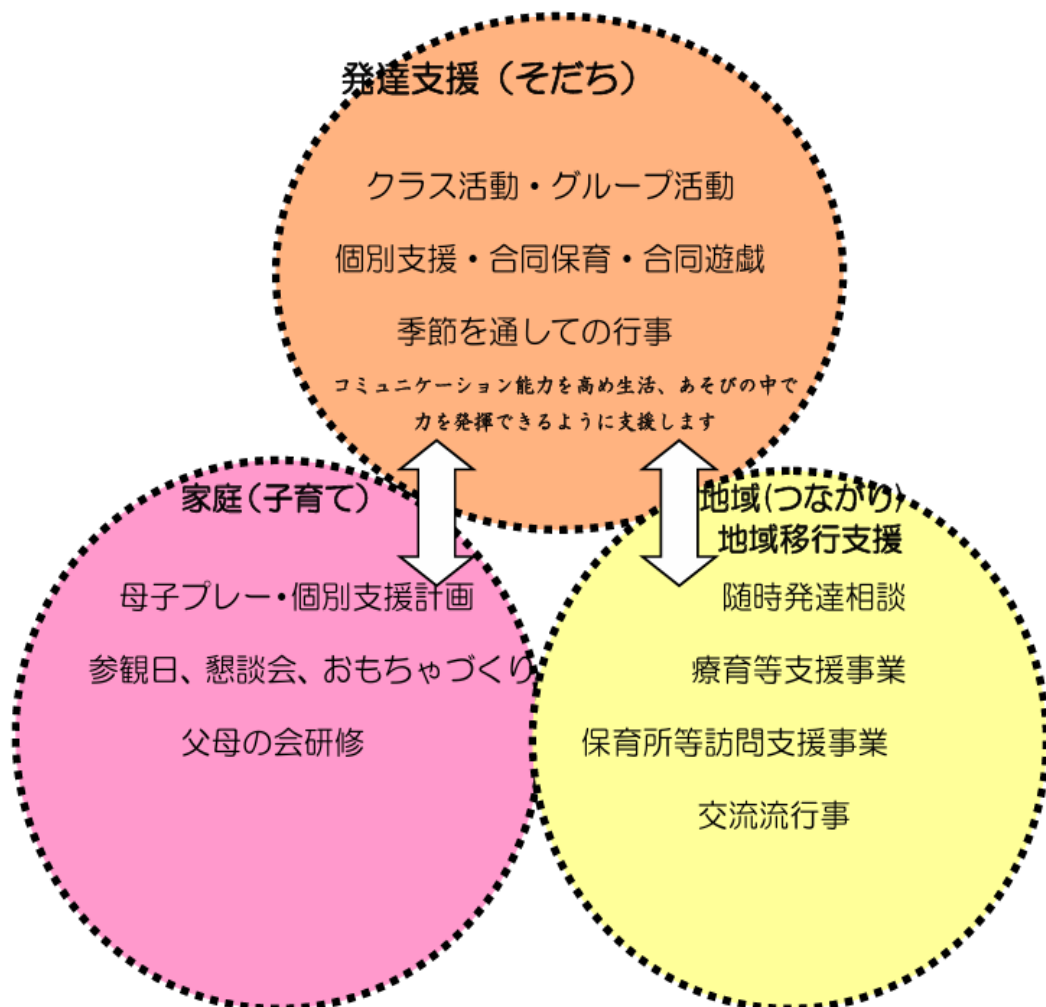
児童発達支援センター
くるみ園
令和6年度
発達支援 計画
そだち
社会福祉法人 福角会
多機能型事業所
くるみ園
愛媛県松山市福角町1285-1
TEL (089) 979-5026
FAX (089) 979-5027
メール kurumien@poem.ocn.ne.jp
令和6年4月1日作成

社会福祉法人 福角会 法人理念

社会福祉法人福角会は「この子らを世の光に」の心を心として、全ての人たちが地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

豊かな育ちと生き抜く力を支援します

家庭、地域のことを考えながら子ども達の育ちを支援します



発達支援計画

1 目的

児童発達支援センターくすみ園は、地域の中核的な児童発達支援センターとして、個別・集団活動及び相談を通じて、発達支援の連続性、継続性が重要であることを重視し、関係者の理解を得ながら子どもの生き抜く力を支援する。併せて、地域支援（療育等支援事業や保育所等訪問支援事業）を展開し、個別支援計画を基本としながら、発達に「困り感」を抱える全ての子どもたちが集団生活に適應する力を育てる。これらの取り組みを通して、地域の子どもの福祉の増進に寄与する。

発達支援にあたっては、下記の4点を基本としている。

- (1) 一人一人の子どもの発達をとらえ、個々に応じた支援を提供する。
- (2) 子どもが、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするためにも、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域を基盤とした保育を行うことを基本とする。
- (3) 「保育園併設」を活かし、子どもの「そだつ力」を高める。また、子どもの発達状況や家族の意向を丁寧にアセスメントし、地域において保育・教育が受けられるように保育所等へ支援を行う「後方支援」を行いながらインクルーシヴに向けた基礎作りをする。
- (4) 子ども発達に関する全てを対象として発達相談を行う。

2 発達支援方針

(1) 発達支援

一人一人の発達や状態を把握して、個別支援計画を作成する。これを基に、定期的に見直しをしながら実践し、その子どもに適した将来の環境（保育園、幼稚園、学校を含む）も考慮しながら支援を行う。

(2) 共に育ちあう

保育園児とのあそびや放課後等デイサービスみらいとの交流などを通して、子どもの成長・発達を支援する。

また、保護者と職員とが一緒に子育てを考え協力し、共に育ちあうという姿勢をもって子どもの発達につなげる。

(3) 発達支援の柱としていること

発達支援を必要とする子どもに対して、『感覚運動あそび』『インリアルアプローチ』『感覚と運動の高次化理論』を中心に支援を実施する。

3 営業時間

午前 8 時 20 分～午後 5 時 20 分

サービス提供時間

午前 10 時 00 分～午後 3 時 00 分

水曜日及び土曜日について

午前 10 時 00 分～午後 1 時 30 分

4 送迎方法

通園バスが利用できます

5 努 力 目 標

(1) 子ども達が生まれもつ「生きる力」を信じ、その力を引きだしていく環境の設定と支援システムを

構築していく。

(2) 発達検査などを通して、子ども達の能力をさまざまな角度から捉え、個々にあった支援の実施につなげる。「津守・稲毛式乳幼児発達検査」「新版 K 式発達検査」等の検査を実施する。

(3) 環境を整備すると共に、教材教具を工夫開発して支援効果を高めていく。

(4) 専門家としての支援を展開するために、園内研修を年間計画に基づいて行いスキルアップを図る。

(5) 家庭と連絡を取り合い、共に子どもの正しい理解と認識を深め一貫性のある支援を行う。必要、希望に応じて親子通園、家庭訪問を随時行う。

(6) 職員が講師となり、保護者対象の学習会を実施して側面的に家庭を支援する。

(7) 関係機関（保育園、幼稚園、特別支援学校、小学校、医療機関など）との連絡・情報の交換を行い、地域社会につなげる。

(8) 安全に対する学習と体験の機会を整備します。定期的に交通安全教室、避難訓練、交通避難訓練、救命救急講座などを実施して、生命、安全の確保に備える体制を検証していく。

(9) 利用者の個人情報の保護と開示を行う。

外部流出には細心の注意を払い、特にパソコンのデータ管理には万全を期す。

(10) 父母の会（保護者）と協力し合い、将来を見通した子育てを考える機会となるように進める。

5 重点支援項目

(1) 保育を基盤とした発達支援の実践

発達支援は子どもの生活の部分支援することが重要と提起されている。特定の支援プログラムに特化することなく、5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を基盤とした発達支援を実践する為に、子どもを楽しませることのできる保育スキルを身に着ける努力をする。その為に、内部研修の充実を図る。

令和6年度 内部研修計画

時期	研修名
4月	個別支援計画研修（スキルアップ研修） 感染症対策研修、身体拘束研修 児童発達支援センターの役割について（スキルアップ研修） クラス・グループの話し合い（チームワーク研修）
5月	クラスビデオ研修（スキルアップ研修） クラス・グループの話し合い（チームワーク研修）
6月	グループビデオ研修（スキルアップ研修） クラス・グループの話し合い（チームワーク研修） 虐待防止研修
7月	グループビデオ研修（スキルアップ研修） 移行会議（インクルージョン研修）
8月	学期のまとめ （教材づくり、合同保育、合同遊戯、教材づくり）
9月	クラス前期まとめ（スキルアップ研修） グループ前期まとめ（スキルアップ研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
10月	クラス・グループ話し合い（チームワーク研修） 虐待防止研修
11月	個別ビデオ研修（スキルアップ研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
12月	クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
1月	クラスビデオ研修（スキルアップ研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
2月	クラスビデオ研修（スキルアップ研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
3月	クラス後期まとめ（スキルアップ研修） グループ後期まとめ（スキルアップ研修） 学期のまとめ（スキルアップ研修） （教材づくり、合同保育、合同遊戯、教材づくり）

※ BCP 計画（感染症及び非常災害時）演習及び研修は年2回開催
身体拘束見直しに関しては3か月に1回の見直し

(2) 子どもの意志表明を尊重した保育を行う（本人支援）

どんなに重い障害があっても、自分でしたいことを自分で決めたり選んだりすることは可能である。自分の意見を述べることは難しくても、選ぶことは小さい頃からの積み重ねにより身に付けることが出来る。まずはコミュニケーションスキルを身に付け子どもを信じ、子どもの主体性を大切にしたり分かりやすい見通しを持った活動を組んでいくことが、児童発達支援には求められている。

- ① 様々な経験を積むこと（経験しないことは分からないし決められない）。
- ② あらゆる場面で「選ぶ」機会が保障されていること（「選ぶ」経験が「決める」ことにつながる）。
- ③ 意見を自由に言え、間違っても否定されずに聴いてもらえること（「意思表明権」）。「意思決定」のベースを作るには、幼少期からこれらのことが生活や遊びの中で意図して取り込まれなければならない。大人になって、自分の意思の下生活が送れるようになるためにも、日々の発達支援の現場で行われる保育の視点によるあそびを通し、「自分で決めて、自分で選ぶ力」に結びつく発達支援を実践したい。

個々の発達像に合わせたオーダーメイドの発達支援を提供する。児童支援利用計画書を受け、子ども本人と保護者の思いを汲み取り、子どもの様子を観察した上で、個別支援計画を作成し、PDCAのサイクルに則り支援を重ねる。

(3) 家族支援について

児童発達支援における家族支援は、保護者の就労保障や家庭養育の補完を目的として行われるものではない。本来の目的は、子どもが最大限に成長・発達できるようその基盤となる家庭生活や親子関係を支援するものであり、子どもを中心においた家族支援であることを理解しなければならない。保護者が子どものことを心から愛おしいと思え、様々な発達課題をエンパワメントの視点を持って支援することが大切である。くろみ園では子育ての主人公は「保護者である」ということを基盤としながら、「子どもの最善の利益」に繋がるように導く為に、事業所内相談支援に力を注ぐ。

(4) 中核的機能の拠点を目指す

児童発達支援センターの中核機能

- ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の機能
- ② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③ 地域のインクルージョン推進の機能
- ④ 地域の発達支援に関する入り口としての相談機能

4つの中核機能すべてを十分に備えるセンターとして、地域から求められる児童発達支援センターを目指す。そのためには、療育等支援事業及び保育所等訪問支援事業を介

した地域への後方支援の機能をより一層強化する。また、障害の発見段階の子ども及び保護者に対する相談支援機能を強化すべく、障害児相談支援が、発見の段階から丁寧な発達相談が担えるよう、入り口の相談支援の強化を行う。また、令和6年度松山市に設置される子ども家庭センターとの連携強化を図るべく、子ども家庭センターの取り組みにも惜しみなく協力する。

6 職員信条

思いやり、相互理解、協力

発達支援（そだち）

7 発達支援目標

- (1) 保育を基盤とした発達支援の展開により、他者とのコミュニケーションスキルを高める。
- (2) 見る、触る、嗅ぐ、食べる、聞く、動く、幼児期だからこそ、様々な感覚を取り込みながら、自我を育てる。
- (3) 障害児相談支援事業所が作成する児童支援利用計画を、個別支援計画に反映させ、個々の発達過程に合わせた支援を実施する。
- (4) 人を頼り、信じる力を育てる。

※ 発達支援の内容については別紙参照

家庭（子育て）

8 母子プレー（家族支援）

月に1回、保護者と子ども、担当職員で実施する。実施時間は1コマ50分。子どもの発達過程に合わせた取り組みを、ポータブルプログラムを軸にしながら課題設定をし、あそびを通した中で取り組む。親と子の絆を深め、子育てにおける互いのコミュニケーションスキルを高めていく為の、くるみ園における発達支援の大きな柱としている。くるみ園職員は、保護者の方々の子育てにおけるよきパートナーでもあり、伴走者でもあるという姿勢を大切にしている。

9 親子行事・兄弟支援

親子行事に参加することは、親子関係を確立する機会となる。また、他の子どもとも関わり、様子を見ていく中で、共に育ちを喜び合える場となるように、行事を計画していく。また、父親や兄弟を対象とした行事も考えながら、家族で子育てへの参加を考える機会も設ける。

地域（つながり）

10 発達相談

社会福祉法人福角会は、平成10年10月より国の地域療育等支援事業を受けて、その中の在宅支援外来療育等指導事業（以下外来）、施設支援一般指導事業（以下施設支援）、巡回相談のいわゆる「療育3事業」について、くるみ園が実施してきた。

外来については、在宅のお子さんや、幼稚園・保育園を利用している子ども達を対象に、子ども達1人1人の特性を受け止めながらの支援を大切に、人との関係作りの基礎となる取り組みに重きをおいて実践していく。また、子どもの将来のことや、発達のことによって不安を抱える保護者の方々の立場に立ちながら、個別支援計画を共に立案し、将来を見通した支援につながるよう計画を立てる。作成した個別支援計画は、通っている幼稚園・保育園の先生とも共有し、子ども達が通う園の中においても、一貫性のある支援が継続できるよう活用する。

施設支援では、保育園や幼稚園等の障害児保育のスキルを高めていくことを目標と

して、実際に保育現場を観察しながら子どもたちの特性理解を促し、又テーマに沿った各種研修会を開催し、職員の発達支援技術の向上を図る。

巡回相談については、在宅の重症心身障害児への発達支援を提供したり、通園する保育園や幼稚園等へ訪問しながら、活動する現場で相談対応を行う。

1.1 保育所等訪問支援

地域の幼稚園や保育所、学校等に通う、発達上「困り感」を抱える子どもに対し、訪問支援員を派遣して子どもが集団生活へ適応する力を育てるための、専門的な支援を行う。相談支援事業所を介して松山市へ受給者証の申請が必要になるサービスである。

1.2 交流保育

子ども達は、早期発達支援に加え、子ども同士の関係性の中で豊かに育っていく。その中で、喜びを持ち、他者とのかかわりの中で楽しみを見つけ、集団の中での自分を確立していく。従ってくるみ園では、交流保育・合同保育（同一法人福角保育園）・合同遊戯（同一法人福角保育園）・小学生との交流会、地域との交流を積極的に行う。

1.3 地域活動

地域との交流や、交通安全、買い物、交通手段の利用の経験は将来の地域活動につながる幼児期における活動として捉え、家庭と連携して年間計画の中で位置付ける。

1.4 おもちゃの図書館

昭和59年、愛媛共同募金会の助成を受けて、くるみ園内におもちゃの図書館を開設する。おもちゃの図書館は、「障害を持つ子どもたちに、おもちゃの持つ素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まり、現在では「障害を持つ子も持たない子も、共に仲良く、そしてあそびを豊かに」と活動している全国組織の団体である。

園内には、約250点の各種おもちゃがあり、地域の在宅障害児家庭への貸し出しやあそびの場の提供・園児との交流・ボランティアの養成などの活動を行っている。おもちゃは、くるみ園父母の会の手作りおもちゃをはじめ、運動発達を促すおもちゃ、目と手の協応をねらいとしたおもちゃ、認知力（探索と操作）を高めるおもちゃ等を用意している。

開所曜日：毎週水曜日

利用時間帯：11:30～12:30

注意事項：飲食不可

令和6年度 年間行事計画

多機能型事業所くるみ園

月	園 行 事	園 外 行 事	定 例 行 事
4	入園式 親子通園 クラス懇談会 家庭訪問 健康診断 個別支援計画懇談会 個別支援計画作成会議		◎ 週間行事 衛生検査(月) 水泳(隔週火) 発達相談(随時) 研究日(水・土) 合同保育(火・木) 設定保育(木)
5	親子遠足 合同小運動会 こどもの日 父母の会講座「支援計画」 母の日 発達検査 (津守・稲毛式乳幼児発達検査) 年長児K式検査 試食会 クラス参観日	父母の会学校見学(6月~7月)	
6	父の日 グループ活動参観日 歯科検診		
7	プール開き七夕 ちびっこ夜市 個別支援計画懇談会 夏期日課	福角保育園夕涼み会 堀江保育園夕涼み会 市教育相談(7.9.10月)	◎ 月行事 園外活動 誕生会 避難訓練 身体測定 合同遊戯 母子プレー おもちゃづくり 職員会 給食保健委員会 大掃除 安全総点検 調理担当者検便
8	クラス懇談会 個別支援計画見直し	中四国地区幼児通園施設主任 職員研修会	
9	健康診断	発達支援保育セミナー 中四国地区幼児通園施設職員 研修会	
10	運動会・福角会祭 交通安全教室		
11	参観日 自由参観週間(クラス活動) 七五三 交通安全教室 マラソン大会	創立70周年記念行事	
12	総合防災訓練 クリスマス・おゆうぎ会 クラス懇談会 愛媛県知的障害者福祉協会幼児療育研修会		◎ その他 地域自立支援協議会 子ども支援部会 子ども支援小部会
1	健康診断		津守検査…前期年1回実施
2	節分 まめまき もちつき 個別支援計画懇談会 年長児 新版K式検査 グループ参観日	特別支援学級連合発表会 入学説明会 体験入学	新版K式発達検査 就学児…前期前半 後期後半
3	ひなまつり 個別支援計画作成会議 クラス懇談会 卒園式	幼保小連絡協議会	新入園児及び継続児 は年1回実施

心理判定(津守・稲毛式乳幼児発達検査)は、発達相談時にも実施する。

時期は未定であるが、愛媛県療育従事者資質向上研修会開催予定

日々の日課

時 間	生活の流れ	職 員 の 動 き	
8:20	朝礼 職員打ち合わせ	園児出欠の確認 バス添乗保育士確認 バス内安全留意確認	
8:25	バス 出発	清掃 準備 早着児の受け入れ 外来利用児受け入れ	
10:00 :10	バス 帰園 生活	園庭走 健康観察 家庭よりの連絡事項の確認 排泄 着脱	
10:40 11:30 :35	クラス活動 個別支援 お片付け 給食準備	クラス活動計画案に基づく 個別支援計画に基づいて 排泄（必要な子ども）	
11:40	給食 生活	手洗い 配膳 食事 投薬 歯磨き 食事の後片付け	水・土曜日の流れ
12:20	自由あそび		13:00 お片づけ
13:10	お片づけ	手洗い・排泄	13:10 生活
13:20	グループ活動	グループ活動計画に基づく 個別支援計画案に基づいて	13:30 バス 出発
14:10			14:00 外来①
14:20	おやつ 生活	手洗い 健康観察 排泄 着脱 園児確認 家庭への連絡事項の確認	大掃除など
15:00	バス 出発	バス保育士添乗 清掃 外来利用児受け入れ	15:00 バス 帰園 外来② クラスの話 グループの話 記録整理等
16:00	休憩	（月曜日はグループのみ） 準備 記録	
16:45	バス 帰園		16:00 休憩 園内研修 職員会など
16:50	終礼 研究	報告・反省 明日の行事予定の協議	16:50 終礼
17:20	終業	教材研究 ケース研究	17:20 終業

*隔週火曜日の午後は伊予スイミングにてスイミングを実施

*毎週金曜日は集団活動と個別支援を実施

りす組

担当 中山保育士・石丸児童指導員・大西保育士

目指す子どもの姿

初めての集団参加の中で大人との信頼関係を築き、様々な状況を受け入れられるようになる。また、大人と一緒に楽しい経験を重ねる中で人や物への関心が広がる。他者と一緒に活動する楽しさを知り、場面や人に合わせられるようになる。園と家庭で情報共有を丁寧に行い、家庭生活の充実を図る。

(健康・生活)・子どもたちが心身共に落ち着いた生活が過ごせるような環境を作り、家庭と園で連携を図りながら、生活リズム(食事・排泄・睡眠)を整える。また、身の回りのことを大人に手伝ってもらいつつ“できた”という経験を積み重ねていく中で、自分でしようとする意欲が高まり、分かりやすい環境と個々に応じた支援のもとで生活の流れを身につけ、自分でできることを増やしていく。

(運動・感覚)・様々な感覚運動あそびを通して体力の向上を図るとともに、身体イメージやバランス力を高めたり、上手な身体の動かし方を身に付けたりしていく。その中で、日常の生活動作がスムーズに行えるようになる。また、自然や身近な物に興味関心を持ち、感受性を育むことで日常生活が豊かになる。

(認知・行動)・個々の特性に配慮し、視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して、必要な情報を示して認知機能への発達を促す。好きなあそびの中で、様々な概念理解を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように育てていく。また、大人が見本、媒介となることで活動の幅が広がる。

(言語・コミュニケーション)・大人と共感しながらあそびを繰り返し、場面設定することで要求や意思表示が増える。また、個々に応じてジェスチャ、発声、発語等の伝達手段を拡げることでコミュニケーション能力が高まる。生活の中で周りを見たり、人を待ったり、話を聞いたりすることで、自分の気持ちをコントロールしたり、相手に合わせたりする力を育む。

(人間関係・社会性)・日々の活動を通して興味や関心の世界が広がり、遊びや人との関わりを楽しむ。また、大人の子どもへの反響的関わりを大切にしながら、伝わりやすい言葉や気持ちの代弁を意識することで、他者に気持ちや意思を伝えたいという意欲を育む。遊びの中で大人との信頼関係を築き、様々な状況を受け入れられるようになる。

氏名	性別	生年月日	CA	備考
	男	R2.6.9	3:9	
	男	R2.6.19	3:9	
	男	R2.7.4	3:8	
	男	R2.7.26	3:8	
	男	R2.9.5	3:6	
	女	R2.9.8	3:6	
	男	R2.11.15	3:4	
	女	R3.2.6	3:1	
	男	R3.3.6	3:0	

うさぎ組

担当 山西保育士・上田保育士・石田保育士

目指す子どもの姿

子どもたちの安心できる環境を用意し、くるみ園での生活や人との関わりが楽しくなる。また、大人やお友だちと一緒に過ごすことで、得られる感情「たのしい」「おもしろい」「やってみたい」等の場面をたくさん設け経験する。そして、様々な遊びや行事を通して、自分でしたいことを決めたり、選択する場面を多く設け、子どもたちの個性を育む。

- (健康・生活) 毎日元気に登園しながら、生活リズムを整えていく。身辺面では、環境の整備を図りながら、個々に合わせた支援をおこない、毎日の繰り返しの中で自分でやろうとする意欲が高まる。
- (運動・感覚) 四季折々(水遊び、泥遊び等)の保育環境を設定し、楽しみながら様々な運動あそびを経験する。そして、散歩や園庭あそび、粗大運動あそびを通して動きのコントロールができるようになる。また、四季折々を意識した製作活動を通して、子どもが感性を育む。また、手先の器用性にも繋がることで、日常の生活動作においてスムーズに行えることが増える。
- (認知・行動) 個々の発達段階に合わせ、「見る」「聞く」「触る」等のさまざまな遊びを通して、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。また生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことを自分なりに表現できるようになる。
- (言語・コミュニケーション)
四季折々のさまざまな活動を経験することで、「楽しいな」「面白いな」「もっと遊びたいな」等の気持ちが芽生える。そして、共感しながら遊びを繰り返すことで、大人やお友だちとの関わりが楽しくなる。また、大人は子どもの気持ちを汲み取り、代弁したり言葉を添えたりすることで、コミュニケーション意欲を育み、やりとりとしての言葉が広がる。
- (人間関係・社会性)
大人との一対一のやりとりや遊びから、他者に対する関心を育て、大人やお友だちとの関わりが楽しめるようになる。また、大人が媒介となりながら個々に応じたコミュニケーション手段を獲得し、他者への思いを伝えようとする意欲が高まる。

氏名	性別	生年月日	生活年齢	備考
	女	令和元年 5月16日	4:11	
	男	令和元年 5月21日	4:11	
	男	令和元年 6月24日	4:09	
	女	令和元年11月 5日	4:04	
	女	令和元年11月17日	4:04	
	女	令和2年 1月13日	4:02	
	男	令和2年 5月16日	3:11	
	男	令和2年 8月12日	3:07	
	男	令和3年 1月14日	3:02	
	男	令和3年 2月 7日	3:01	

(年齢は令和6年4月2日現在)

こじか組

担当 大中保育士・山田保育士・福羅保育士

目指す子どもの姿

大人やお友だちとの遊びを通して、人と関わることを受け入れ、楽しい経験をたくさんする。また、それぞれの形で自分の思いを表現できる子、思いやりのある子を目指し、大人を頼りながら、自分に自信を持って挑戦する力を身に付けていく。

就学に向けては、それぞれの発達を捉えて保護者と話し合いを行っていく。保護者が主体的に子どもの就学先を決めることが出来るよう支援する。

(健康・生活)

分かりやすい環境と個々に応じた生活習慣を身につけ、活動準備などを自ら行うことが出来る。また、就学に向けてお友だちと譲り合いながら、協力して身の回りのことをしたりお手伝いをする事が出来るようになる。

(運動・感覚)

様々な粗大運動遊びを通してバランスや身体の動かし方を身につけたり、道具を使った遊びの中で手先の使い方が上手になる。また、「みる」「きく」「ふれる」など様々な感覚において、得意な分野を個々に自信をもって取り組めるようになる。

(認知・行動)

あそびの中で様々な概念理解を図ることで、自分で分かって行動することが増える。また、必要な情報を示すことで認知機能への発達を促進する。

(言語・コミュニケーション)

それぞれの形で自分の思いが表現できるよう、大人が媒介となり、気持ちを代弁しながら人との関わりを深めていく。また、家庭でも一緒に好きな遊びを積み重ねることで、本児からの意思表示や要求が分かり、子育ての手掛かりを増やしていく。

(人間関係・社会性)

遊びの中で大人との信頼関係を築き、お友だちと一緒に遊ぶ楽しみを深めていく。また、遊びの中で自ら選択する場面を持ち、お友だちと協力したり、時に競い合いながら気持ちのコントロールが出来るようになる。

氏名	性別	生年月日	CA	備考
	男	H30.5.6	5:10	
	男	H30.7.26	5:03	
	男	H30.8.7	5:07	
	男	H30.8.14	5:02	
	男	H30.8.20	5:07	
	男	H30.9.16	5:06	
	男	H30.12.8	5:03	
	男	H30.3.28	5:00	
	男	R1.9.11	4:06	
	男	R1.10.8	4:05	

きりん組

担当 上甲児童指導員・渡部児童指導員・古川保育士

目指す子どもの姿

大人や他児とのあそびや関わりを通して、「楽しい」「もっとしたい」「伝えたい」という人や活動に対する意欲を育てる。また、活動中での成功体験を重ねることで、自己肯定感を高め、自信を持って行動することができるようになる。また、年長児においては、「く
るみ園のモデル」となるよう、人の役に立つ活動（お世話をする、係活動をする等）に意欲的に取り組もうという気持ちを育む。

保護者と共に将来のイメージを持ちながら、個々の発達課題に適した支援を行うことで、安心、期待をして次のステージに繋がられるようにする。

（健康・生活）個々に応じた目標を達成していく中で、自立や自信に繋がり、自ら考えて行動できるようになる。また、大人と一緒に整理整頓や身だしなみ等にも意識が向けられるようになり、生活面において細やかな配慮が行えるようになる。

（運動・感覚）様々な運動あそびや散歩を通して、基礎体力・運動能力の向上を図る。また、制作活動や道具を使ったあそびに取り組む中で、手先の巧緻性を高め道具を目的的に使用できるようになる。

（認知・行動）分かりやすい環境を設定したり、個々に合った手立てを用いることで、指示や状況を理解し、落ち着いて行動することができるようになる。また、あそびや園外活動等の中で、ふさわしい行動を伝えることで、場に合った行動ができるようになる。

（言語・コミュニケーション）個々に応じたコミュニケーション手段を活用することで、意志の伝達を行うことができるようになる。他者とのやり取りを楽しむ中で、相手の意図を理解して、やさしく関わろうとする感情を育む。

（人間関係・社会性）集団活動を通して、他者との関わりを楽しんだり、模倣したりする気持ちが高まる。また、その中で他者理解が進み、相手に合わせた行動ができるようになる。

氏名	性別	生年月日	CA	備考
	男	H30. 4. 17	5:11	
	女	H30. 6. 8	5:09	
	男	H30. 6. 11	5:09	
	男	H30. 9. 12	5:06	
	男	H30. 9. 27	5:06	
	男	H30. 10. 26	5:05	
	男	H30. 11. 12	5:04	
	女	H31. 1. 11	5:02	
	男	R1. 5. 16	4:10	
	男	R1. 7. 11	4:08	

運動ペンギングループ

担当：渡部児童指導員、山田保育士、園田保育士

目指す子どもの姿

粗大運動遊びに取り組む中で全身の筋緊張が高まり、体幹が安定したり、四肢の使い方がスムーズになる。また、遊びを通して体の使い方が上手になることで、生活面でも食事の

際の道具の使い方や着脱の際の体の動かし方が上手になる等、日常生活動作がスムーズに行えるようになる。様々な感触遊びを通して、受け入れられる触感覚が増え触感覚受容が進む。

各々の発達段階に応じて自分の体を自分の意図通りに動かせる感覚を味わうことで、「体を動かすことが楽しい」「もっと動きたい」という気持ちを引き出し、自己肯定感を高めたり、様々な活動に意欲的にチャレンジする気持ちを引き出す。

(健康・生活)

運動遊びを通して健康な体を作り、毎日楽しく園に通う。また、粗大運動遊びや腕や手首を使った遊びを通して食事の際の道具の使い方や着脱の際の動きがスムーズになる

(運動・感覚)

感覚運動遊びを通して踏ん張る、またぐ、押す、叩く、ひねる等の動きを経験することで、楽しみながら体の上手な使い方を知る。

(認知・行動)

箱倒しやプットイン等の目的的运动遊びを通して、簡単な目的を理解して人と繰り返し遊ぶことが出来るようになる。

(言語・コミュニケーション)

シーツブランコやスキンシップなどの遊びを通して大人と関わる楽しさを知り、身振りや視線で<もう一回><して>と要求することが出来るようになる。

(人間関係・社会性)

大人とじっくりスキンシップ遊びや運動遊びを楽しむ中で、大人に頼ったり要求したりする等、表現力を身に付ける。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	感覚運動遊び	揺れ遊具、サーキット、平均台、マットの山	プレイルーム
火	感触遊び	小麦粉粘土、新聞紙あそび、泥あそび	りす
木	粗大運動遊び	サーキット、スクーターボード、シーツぶらんこ	こじか
金	目的的运动遊び	箱倒し、プットイン、ボール遊び、ハンマー遊び	ホール

メンバー

令和6年4月2日現在

氏名	性別	CA
	女	4:4
	男	3:9
	男	3:8
	男	3:8
	女	3:6
	男	3:4
	女	3:1

時間	内容
13:20	あつまり 絵本、感触遊び、スキンシップ遊び 手遊び、ロディ、
13:25	カリキュラムによるあそび
14:10	あつまり

遊戯イルカ

担当 中山保育士・福羅保育士・古川保育士

目指す子どもの姿

保育環境を分かりやすく設定し、自発的に活動に取り組む。あそびの中で他者との関わりを楽しみながら動きのコントロールを身に着ける。様々な活動を通して、家庭での生活が豊かになる。

1. 健康・生活)・活動の中で様々な遊びが経験できるように安全に配慮し、環境を整える。また、手順表やイラスト等を用いた視覚的な手立てや、絵本や歌遊び等の聴覚的な手立てを示すことで、主体的に動ける場面が増える。
2. 運動・感覚)・感覚運動あそびを通して、ボディイメージ、バランス力を育む。また、遊びの中に、慎重な動き取り入れることで、徐々に動きをコントロールして、物の動きや人に合わせる力が育つ。
3. 認知・行動)・始点と終点が分かりやすい設定を用意することで、目的や操作が理解でき、主体的に動く。その中で、大人と共感しながらあそ繰り返す場面が増える。その中で大人と共感しながらあそびを繰り返す。
4. 言語・コミュニケーション)・スキンシップあそび等の大人と一緒に楽しくあそぶ経験を重ねる。また、あそびの中で大人に手伝ってもらう場面を設定することで、大人を頼る力や、個々に合わせたコミュニケーション手段で意思を伝える力を育む。
5. 人間関係・社会性)・興味を持てるあそびやリズムあそび等を通して、他者の動きに注目をし、模倣をする力を引き出す。また、集団で遊ぶことを楽しみ、人からの関わりや促しを受け入れられる場面が増えていく。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	感覚運動・目的のあるあそび	目的運動あそび・散歩・園庭等	ホール
火	感覚運動あそび・園外活動	揺れ・サーキット等	プレイルーム
木	感触あそび	ふれあい遊び・粘土等	りす
金	微細運動・音楽あそび	製作・リズム	りす

メンバー

年齢 令和6年4月2日現在

氏名	性別	CA
	男	5 : 9
	男	5 : 7
	男	5 : 0
	男	4 : 8
	女	4 : 2
	男	3 : 7
	男	3 : 6
	男	3 : 3

時間	内容
13:20	あつまり パネルシアター、手遊び、歌等
13:30	カリキュラムによるあそび
14:00	片付け 絵本
14:10	あつまり あいさつ

遊戯 アシカグループ

担当 山西保育士・大西保育士・石田保育士

目指す子どもの姿

感覚運動遊びを通して、動きをコントロールする力が高まり、他者に合わせた動きやコミュニケーションを身に付ける。他者とのやりとりをする場面の中で、大人がモデルを示しながら、人とのやりとりの楽しさを広げる。

集団あそびにおいて、活動の始めから終わりまで、皆と一緒に活動できた経験を通し、集団で遊ぶことの楽しさが分かる。

(健康・生活)

毎日元気に登園する。日々の繰り返しの中で、自分でやろうとする意欲が高まる。また、大人が手伝いながら「できた」という経験を重ね、自信と意欲に繋げていく。

(運動・感覚)

感覚運動あそび(サーキット、揺れあそび)等を通して、さまざまな身体の動かし方を知る。身体を動かしながら遊ぶことの楽しさを知り「できた」という成功体験を重ね、自己肯定感を育む。また、巧緻性の課題や製作活動を通して手先の操作性が高まり、日常生活動作に繋がっていく(道具の使用、ホタンの留め外し等)。

(認知・行動)

始点と終点の分かりやすい設定を用意することで、目的や操作ができ、自ら分かって動く。その中で、大人と共感しながら、あそびを繰り返す場面が増える。

(言語・コミュニケーション)

個々に通じたコミュニケーション手段を身に付け、他者とのやり取りに活用できるようになる。また、あそびの中で、楽しさを共有する経験を重ね、人との関わりがより楽しいものとなる。

(人間関係・社会性)

さまざまな遊びを通して、好きなあそびが見つかり「楽しいな」「面白いな」等の気持ちを大人と共感していき中で、大人への要求が増え、繰り返し活動を楽しめるようになる。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	目的のあるあそび やりとりあそび	リズム遊び・簡単なルール 相手や物の動きに合わせる運 動遊び	うさぎ
火	つもり・見立てあそび	ごっこあそび・製作	うさぎ
木	やりとりあそび 園庭遊び・園外活動	他者を意識したあそび 外遊び・散歩	ホール 園庭・園外
金	感覚運動あそび	サーキット・揺れあそび等	プレイルーム

メンバー 令和6年 4月2日現在

氏名	性別	CA
	男	5:7
	男	5:6
	女	4:10
	男	4:10
	男	3:9
	男	3:1
	男	2:11
	男	3:0

時間	内容
13:20	あつまり パネルシアター、手遊び、 歌等
13:30	カリキュラムによるあそ び
14:10	あつまり あいさつ

遊戯アザラシグループ

担当：大中保育士・石丸児童指導員

目指す子どもの姿

大人が媒介となりながら、設定遊びの中でお友だちと一緒に遊ぶことが増える。また、言葉でのコミュニケーションや、言葉のみに限られないコミュニケーション手段が増える。

(健康・生活)

感覚運動遊びを通して、身体の使い方を知り、食事や排せつなど生活の中での出来ることが増える。

(運動・感覚)

様々な運動遊びを経験する中で、動きを調節したり、相手に動きを合わせることが出来るようになる。また、製作活動を通して、様々なイメージした物を作り上げながら象徴機能を養う。

(認知・行動)

始点・終点を分かりやすくすることで、主体的に活動し、繰り返し遊ぶことが出来るようになる。また、手遊び・リズム遊びなどを通して、大人やお友だちに興味を持って注目し、模倣することが増える。

(言語・コミュニケーション)

絵本を通して大人やお友だちと一緒に簡単なやりとりのある言葉や掛け合いを楽しむ。また、手掛かりを用意することで、ごっこ遊びのイメージが広がり、お友だちと一緒に遊ぶ面白さに気付くことが出来る。

(人間関係・社会性)

要求や気持ちを大人が代弁したり、一緒に伝えることで、子ども同士のやりとりに繋げていく。また、本人なりの表現方法で伝えようとするが増える。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	ルールのある遊び	ルールや役割のあるあそび	こじか
火	表現・目的あそび	人や物に合わせる活動	こじか
木	感覚運動遊び	サーキット・揺れ遊び等	プレイルーム
金	手先を使った遊び	概念理解が広がるあそび・製作	こじか

メンバー 年齢：令和6年4月2日現在

氏名	性別	CA	時間	内容
	男	5:11	13:20	あつまり ごあいさつ・出席確認 今月の歌
	女	5:09	13:30	カリキュラムによるあそび
	男	5:03	14:00	片付け 絵本
	男	5:03		
	女	5:02	14:10	あつまり 今日の振り返り
	男	4:09		
	男	4:06		
	男	4:05		

言語クジラ

担当 上甲児童指導員・上田保育士

目指す子どもの姿

大人が媒介となりながら、あそびの中で、子ども同士で誘い合ったり、自分の思いを伝え合ったりする経験を通し、集団で遊ぶことの楽しさを知り、「子ども主体のあそび」が広がる。また、他者の思いを理解する力が身に付くことで、共感したり我慢したりすることができるようになり、それにより楽しく遊べるという経験を重ねていく。

(健康・生活)

遊びだけではなく絵本等から、衣食住に意識が向けられるようになり、実践することで、豊かな生活に繋がられる。

(運動・感覚)

運動遊びの中に、動きをコントロールする要素や、他者と一緒に取り組む活動を取り入れることで、人や物に合わせた動きができるようになる。また、巧緻性の運動機能を高め、道具の使用がスムーズになる。

(認知・行動)

簡単な約束事やルールを守りながら遊べるようになる。また、その中で、集団に適応する力を身に付ける。

(言語・コミュニケーション)

個々に合ったコミュニケーション手段を獲得し、自分の思いを伝える力を身に付ける。また、他者とのやり取りを通して、相手の話を聞く姿勢を身に付ける。

(人間関係・社会性)

園外活動を通して、公共でのマナーやルール、ふるまい方を知り、家庭生活でも活かされるようになる。また、大人が媒介となりながら他者理解を深める。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	ルール・ゲームあそび	ルールや役割のあるあそび 概念理解が広がるあそび	きりん
火	感覚運動遊び 園外活動	人や物に合わせる活動 散歩や買い物等	きりん
木	みたて・つもりあそび	ごっこあそび・製作	きりん
金	表現・目的あそび	言語あそび・リトミック ダンス・楽器あそび等	きりん

メンバー

年齢 令和6年4月2日現在

氏名	性別	CA
	男	5:10
	男	5:6
	男	5:6
	男	5:5
	男	5:4
	男	4:10
	女	4:4
	男	3:11

時間	内容
13:20	あつまり ごあいさつ・出席確認 今月の歌
13:30	カリキュラムによるあそび
14:00	片付け 絵本
14:10	あつまり 今日の振り返り

3, 地域の障害児通所事業との連携体制

- ① くるみ園は松山市児童発達支援連絡協議会に参画し、地域の児童発達支援事業所との連携を図っている。

ア

松山市児童発達支援連絡協会規約

名称

第1条

本会は松山市児童発達支援連絡協議会（以下「連絡協議会」という）と称し、事務局を別に定める。

目的

第2条

連絡協議会は、松山市内の障害児通所支援に関わる人々が、互いの知識・技術の交流、及び研修を行うことを通じて発達支援の充実・向上をめざすとともに、松山市内の児童発達支援にかかわる課題等を共有することを目的とする。

会員

第3条

連絡協議会の会員は（以下、会員）は、第2条に定める目的に賛同し加入を希望する、松山市内の障害児通所支援事業所（児童発達支援に限る）を範囲とする。

役員及び事務局

第4条

連絡協議会に、役員として会長1名、副会長1名、監事1名を置く。

- 2 役員は松山市内の4センター（あゆみ学園、くるみ園、天使園、ひまわり園）に所属している者とする。
- 3 会長は役員の中から互選で選出し、副会長と監事は会長が選任する。
- 4 会長は本会を代表し、会務の統括を行う。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けるときはその職務を代理する。
- 6 会長、副会長、監事の任期は2年とする。
- 7 連絡協議会の事務局は会長のいる松山市内の4センター（あゆみ学園、くるみ園、天使園、ひまわり園）のいずれかが当番制で担う。

総会

第5条

総会は年1回開催する。議決は出席会員の過半数をもって決定する。

- 2 本会の活動報告及び計画、会則の変更を総会で行う。
- 3 役員会は、会長が招集し、会長が議長となり、役員をもって構成する。

事業

第6条

連絡協議会は次の事業を行う。

- (1)松山市内の発達支援に関するニーズや課題の把握

- (2)会員への情報提供
- (3)松山市乳幼児小部会への情報提供
- (4)伝達講習会、児童発達支援に資する研修会の開催
- (5)その他、会の目的達成に必要な事業

予算

第7条

会費の徴収は行わない。ただし、研修会の実施にあたって費用が発生する場合は参加費として徴収するものとする。

その他

第8条

その他、この規約に定めのない事項については会長が別に定める。

附則

この規約は令和4年10月31日より実施する。

- ② コロナ禍の間は一時中止しているが、地域の障害児支援の質向上の為に年1回くるみ園主催発達支援セミナーを開催している

令和元年度 くるみ園 発達支援セミナー 開催要項

「児童期の支援とは？」

～相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割～

1、趣旨

身近な地域で発達支援が利用できるようになりつつある今日。相談窓口や利用できるサービスが増えたことで、子どもの育ちやご家族の子育てを十分に支えていくことができる社会になっているのか？ということについては、その役割を担っている事業所である当センターにおきましても自問自答の日々であります。

障がいを抱える子ども本人の最善の利益の保証や、インクルージョンの推進と合理的配慮への視点、そして障がいのある子を育てる家族への支援により、子どもの育ちや暮らしを豊かにするといったガイドラインに基づく支援を、私たち地域の福祉事業所が互いに連携しあって担っていけるよう、現在ご活躍されておられます皆様方にご協力頂き、ブラッシュアップできるような研修会になればと思っております。

今年度は、広島県の社会福祉法人柏学園が運営しております相談支援事業所より、金丸 博一氏（国研修 児童発達支援管理責任者指導者養成研修リーダー）を招聘し「児童期の支援とは？」と題しまして研修会を開催したいと思います。

2、日 時 令和元年9月21日（土）10：00～17：00

3、場 所 愛媛県身体障害者福祉センター

4、対象者 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・相談支援事業所・行政関係者
医療関係者

※ 5年程度の現場経験者の皆様。相談支援専門員、児童発達支援管理責任者の現任者でなくても構いません。また、児童期の支援について理解を深めたいと思われる医療、保健福祉の従事者の方々もこの場を機会に事業所との関係を深めてみませんか。

5、参加費 無料（申し込み多数の場合、参加者の人数調整を行います。）

6、定 員 60名程度

7、内 容 テーマ

「児童期の支援とは？」

～相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割～

講師 社会福祉法人 柏学園 相談支援事業所

金丸 博一氏

(講師紹介) 現在、柏学園相談支援事業所の相談支援専門員として、保健センター、幼稚園・保育所、小・中学校を訪問し、乳幼児における発達の相談や子育て相談、健診後のフォロー教室の実施、学齢期における発達がいケースや、不登校児童・生徒の相談、成人期以降の引きこもりケースの家庭訪問等々の相談支援活動及び計画相談を行っています。

障がい者ケアマネジメントにおける「ストレングスモデル」の手法を使った相談支援を、乳幼児や学齢期の児童生徒への支援にも取り入れながら、実践を展開しています。そうした傍らで、日本相談支援専門員協会副代表、厚生労働省主催のサービス管理責任者等指導者養成研修の講師リーダー、広島県地域自立支援協議会 相談支援・研修部会委員や広島県相談支援体制整備事業のアドバイザーを担っておられます。

8、日 程

9:30	10:00	10:05		12:35	13:35		16:45
受付	開会行事	講義及び演習		休憩	講義及び演習		閉会行事

9、主 催 社会福祉法人 福角会

児童発達支援センター くるみ園

10、お申込み方法・その他

別紙参加申込書にて、8月31日(土)までに、メールもしくはファックスでお申し込み下さい。万が一、申し込みが多数の場合は、各事業所様に人数の調整をお願いする場合がございますこと、ご了承ください。

メールアドレス t-edo@hukuzumikai.com

ファックス番号 (089) 979-5027

当日、県身障者センターに参加される皆さまの駐車場は確保できません。お近くの有料駐車場や、公共交通機関をご利用下さいますようお願いいたします。

11、事務局 〒799-2652 松山市福角町 1285-1

児童発達支援センター くるみ園

担当者：江戸 卓郎

電話 (089) 979-5026

ファックス (089) 979-5027

メールアドレス t-edo@hukuzumikai.com

令和元年度 くるみ園発達支援セミナー参加申込書

施設（機関）名 （団 体）

（連絡先）

番号	ご氏名	経歴年数	所属（〇印をつけてください）
1			児童発達支援・放課後等デイ・相談支援事業所・行政・その他
2			児童発達支援・放課後等デイ・相談支援事業所・行政・その他
3			児童発達支援・放課後等デイ・相談支援事業所・行政・その他
4			児童発達支援・放課後等デイ・相談支援事業所・行政・その他
5			児童発達支援・放課後等デイ・相談支援事業所・行政・その他

※ 申し込み締め切り 令和元年8月31日（土）

※ 申し込み先 くるみ園

FAX (089) 979-5027

メール t-edo@hukuzumikai.com

※ 担当者 児童発達支援管理責任者 江戸 卓郎

4, インクルージョンの推進体制

くるみ園では、子どもの成長過程に応じて適宜地域の幼稚園保育園への移行を進めてきた。地域に受け入れ事業所を拡大すべく平成10年より障害児等療育支援事業を展開してきた。保育所等訪問も実施しているが、近年は実績がない。

3-3

松山市障害児等療育支援事業委託契約書

松山市長 野志 克仁（以下「甲」という。）と、社会福祉法人 福角会 理事長 芳野道子（以下「乙」という。）との間に、次のとおり委託契約を締結する。

第1条 甲は、乙に松山市障害児等療育支援事業（以下「事業」という。）を委託し、乙はこれを誠実に実施するものとする。

第2条 甲は、乙に対し、委託料として別紙委託料算出表により算出した額を支払うものとする。

第3条 乙は、この事業の実施にあたっては、松山市障害児等療育支援事業実施要綱によるものとし、甲から指示があったときは、その指示に従うものとする。

第4条 乙は、この事業にかかる経費については、他の経費と区別して、その収支を明らかにするものとする。

第5条 乙は、契約締結後速やかに事業計画書（様式第1号）を提出し、甲の承認を受けるものとする。

第6条 乙は、事業計画書の内容を変更しようとするときは、事前に事業変更計画書（様式第2号）を提出し、甲の承認を受けなければならない。ただし、事業の趣旨を変更しない軽微な変更にあつては、この限りではない。

第7条 甲は、必要と認めるときは、乙に対して委託事業の処理状況について調査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

第8条 乙は、委託事業を完了したときは、遅滞なく甲に対して実績報告書（様式第3号）を提出しなければならない。

2 甲は、前項の実績報告書を受領したときは、速やかに委託事業の完了について検査を行うものとする。

第9条 前条第2項の検査終了後、乙は、委託料の支払を委託料精算払請求書（様式第4号）により、請求するものとし、甲は、請求書を受領した日から起算して30日以内に委託料を支払うものとする。

第10条 前条の規定にかかわらず、甲は、必要と認めるときは、委託料の全部又は一部を前金払することができる。

2 乙は、前金払を受けようとするときは、委託料前金払請求書（様式第5号）により、請求するものとする。

第11条 この事業の委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

第12条 乙が、この契約条項に違反したときは、甲は事業の全部又は一部を解除することができるものとする。

2 前項により契約を解除した場合は、甲はすでに交付した委託料の全部又は一部の返還

を求めることができるものとする。

第13条 乙は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

第14条 この契約に定めのない事項については、松山市契約規則及び松山市財務会計規則によるものとし、同規則に定めのない事項又はこの契約について疑義が生じた事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

第15条 この契約の締結後、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正に伴い、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の額に変動が生じた場合は、甲及び乙は、この契約を何ら変更することなく、第2条に定める委託料に消費税等変動相当額を加減した額を乙は請求し、甲はこれを支払うものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和5年4月1日

甲 松山市二番町四丁目7番地2
松山市長 野志克仁



乙 松山市福角町甲1829番地
社会福祉法人 福角会
理事長 芳野 通



様式第3号（第8条関係）

令和6年3月31日

松山市長 野志 克仁 様

住 所 松山市福角町甲1829番地
 法 人 名 社会福祉法人 福角養育舎
 代表者職氏名 理事長 芳野 道子



障害児等療育支援事業実績報告書

令和5年4月1日付けで契約を締結した障害児等療育支援事業について、委託契約書第8条第1項の規定に基づき、実績報告を次のとおり提出します。

1 事業の内容

I 訪問による療育指導

- | | |
|----------|-----|
| ① 巡回相談 | 13件 |
| ② 訪問健康診査 | 随時 |

II 外来による専門的な療育相談、指導 1320件

III 障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導 94件

2 事業の実施期間

令和5年4月1日より令和6年3月31日

3 事業の実施場所

I 訪問による療育指導

- | | |
|----------|----------|
| ① 巡回相談 | 在宅相談者各家庭 |
| ② 訪問健康診査 | 在宅相談者各家庭 |

II 外来による専門的な療育相談、指導 くるみ園

III 障害児の通う保育所や障害児通園事業等

の職員の療育技術の指導 障害児通園事業及び障害児保育を行う保育所等

4 事業の結果（効果）

別紙実績状況報告書参照

5 収支決算書

別紙参照

6 その他

令和5年度 障がい児(者)療育支援事業実績明細書

社会福祉法人 福角会

1 訪問による療育指導

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数		1				2	2	1	1	2	2	2	13
実施件数		1				2	2	1	1	2	2	2	13

2 外来による専門的な療育相談、指導

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数	8	21	20	20	23	21	17	20	16	19	120	11	316
実施件数	22	120	134	132	120	130	112	135	110	127	131	47	1320

3 障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導

指導機関名	指導機関種別	指導件数
ひよこ保育園	保育園	7
あさひ保育園	保育園	8
聖カタリナ大学短期大学部付属幼稚園	幼稚園	8
ついでる保育園	認定こども園	2
河野保育園	保育園	6
高木保育園	認定こども園	6
白百合保育園	保育園	8
ウィズ・ユース土居田教場	児童発達支援事業所	3
認定こども園星岡	認定こども園	9
あい幼稚園	認定こども園	5
北条幼稚園	認定こども園	3
粟井保育園	保育園	4
太山寺保育園	保育園	6
緑が浜保育園	保育園	3
潮見保育園	保育園	6
高縄幼稚園	認定こども園	1
伊台保育園	保育園	2
北条愛児園	保育園	7
	計	94

5, 相談支援体制

法人内に設置している福角会相談支援事業所と連携を行い、初期相談や発達相談を行っている。

5-2

5松（障）第1369号
令和6年3月15日

松山市福角町甲1829番地

社会福祉法人 福角会

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の21第1項の規定により、下記のとおり同法第51条の14第1項及び17第1項の指定を更新する。

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の29の規定により、下記のとおり同法第24条の26第1項の指定を更新する。

松山市長 野志 克仁

記

指 定 事業者	名 称	社会福祉法人 福角会		代表者の氏名	芳野 道子	
	主たる事務所の所在地	松山市福角町甲1829番地				
指 定 事業所	名 称	所 在 地	事業所番号	障害福祉サービス等 種 別	コード	備 考
	福角会指定相談支援事業所	松山市内宮町2007番地5	3830100057	計画相談支援	52	
	福角会指定相談支援事業所	松山市内宮町2007番地5	3830100057	一般相談支援 (地域移行支援)	53	
	福角会指定相談支援事業所	松山市内宮町2007番地5	3830100057	一般相談支援 (地域定着支援)	54	
	福角会指定相談支援事業所	松山市内宮町2007番地5	3870100017	障害児相談支援	55	
	現に受けている指定の 当初指定年月日	平成30年4月1日				
	更新年月日	令和6年4月1日				
	更新された指定の 有効期間の満了の日	令和12年3月31日				
	留 意 事 項	1 事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守し、指定内容に変更等がある場合は、届出等必要な手続きを遅滞なく行うこと。 2 事故発生時の報告の取扱いに係る標準例を遵守すること。 3 更新された指定の有効期間の満了の日までに指定更新の手続きを行うこと。				

6. 従業者に対する年間研修計画について

くるみ園は法人が主催する各種法人内研修以外にも、園内独自の内部研修を実施している。

6. 職員研修実績

月	日	日数	研修内容	用務先	参加職員氏名
4	11	1	【法人】法人新任研修Ⅰ「法人の理念と心構え」 「就業規則・各規程の説明」 社会人としてのマナー(木曾先生)	いつきの里	山田
	12	1	【内部】感染症対策について・虐待防止研修・身体拘束研修	くるみ園	園長・江戸・白石・上甲・大中・山西・徳田・中山・石丸・前田・野村・山田・渡部・森・平岡・山岡・青木・日野
	26	1	【内部】教材づくりについて	くるみ園	大中・白石・中山・山岡・石丸・山田・平岡・前田・山西・中山・渡部
			ビデオ聴講研修(新任対象) 法人の理念と福祉職員としての心構え	ビデオ	石丸・上田・香口
		ビデオ聴講研修(新任対象) 就業規則・各種規定の説明 人材育成の取り組み	ビデオ	石丸・上田・香口	
5	10	1	【内部】新規採用職員対象 虐待・防災・身体拘束・感染症関係	くるみ園	江戸・大中・白石・上甲・上田・香口
	17	1	【内部】各クラス話し合い	くるみ園	各4クラス職員
	24	1	【内部】ビデオ研究 りす組	くるみ園	園長・大中・山田・石丸・野村・渡部・白石・上甲・山西・上田・香口・中山・前田・平岡・江戸
	25	1	【法人】法人幹部職員研修Ⅰ コミュニケーション研修	いつきの里	大中
	31	1	【内部】感染症等の対応について	くるみ園	全職員
			ビデオ聴講研修(新任対象) 「利用者主体の支援について」 福角保育園 保育士 野本保育士 MORE 支援員 早川支援員	ビデオ	前田・平岡・山田・石丸・上田・香口
		ビデオ聴講研修(中堅対象) 「福角会の中堅職員に求められる役割」 芳野 道子 理事長 「人材育成の取り組みについて」 法人事務局	ビデオ	理事長講話:山西・山岡・野村・前田 人材育成: 大中・白石・上甲・渡部	
6	1~2	2	【外部】瀬戸内セミナー	広島県	山西
	7	1	【内部】ビデオ研究 うさぎ組	くるみ園	園長・江戸・山西・平岡・香口・白石・中山・野村・渡部・石丸・山岡・大中・山田・青木・森
	10	1	【内部】ケース会	くるみ園	江戸・白石・上甲・大中・上田・野村・山岡・渡部・中山・前田・石丸・山西・香口・平岡・森
	14	1	【内部】ビデオ研修 こじか組	くるみ園	園長・大中・白石・上甲・渡部・山岡・中山・野村・平岡・前田・山田・石丸・上田・森・青木・徳田
	16	1	【法人】法人新任研修Ⅱ・中堅研修Ⅰ チームワーク研修・タイムマネジメント研修	いつきの里	石丸・上田
	21	1	【内部】クラスの話し合い	くるみ園	各4クラス職員
			ビデオ聴講研修 利用者主体の保育、支援について くるみ園 渡部児童指導員 いつきの里 安高施設長	ビデオ	大中・白石・上甲・渡部・山西・山岡・中山
			ビデオ聴講研修 福角会の幹部職員に求められる役割 芳野理事長	ビデオ	江戸・大中
19	1	【内部】きりん組ビデオ研修	くるみ園	江戸・大中・白石・渡部・山西・山岡・中山・平岡・前田・野村・山田・野村・山田・上田・石丸・上甲・森	

7	25	1	【法人】新任研修Ⅲ メンタルヘルス研修	いつきの里	石丸・上田
	26	1	【くろみ園】クジラビデオ研修	くろみ園	江戸・上甲・白石・渡部・山西・山岡・前田・平岡 山田・石丸・香口・野村・上田・中山
8	5	1	【内部】アザラシグループビデオ研修	くろみ園	園長・江戸・大中・上甲・渡部・山西・山岡・中山・平岡・山田 前田・上田・森・青木・徳田・野村・石丸
	9	1	【内部】クラス話し合い	くろみ園	4クラス職員
	16	1	【内部】イルカグループビデオ研修	くろみ園	園長・江戸・大中・白石・上甲・山西・平岡・香口・中山 野村・上田・渡部・前田・石丸・山岡・山田
	16	1	【内部】合同保育・合同遊戯	くろみ園	全職員
	19	1	【内部】アシカグループビデオ研修	くろみ園	江戸・大中・白石・上甲・渡部・山西・山岡・平岡・山田 石丸・上田・香口・中山
	19	1	【内部】教材づくり・おもちゃ作り反省	くろみ園	江戸・大中・白石・上甲・渡部・山西・山岡・平岡・山田 石丸・上田・香口・中山
23	1	【法人】中堅研修Ⅱリーダーシップ研修	くろみ園	山西・山岡・森	
9	6	1	【内部】クラスのまとめ	くろみ園	全職員
	13	1	【内部】クラスの話し合い	くろみ園	4クラス職員
	19%	1%	【内部】グループ活動まとめ	くろみ園	園長・江戸・大中・白石・上甲・渡部・山西・山岡・山田・平岡 前田・上田・石丸・野村・香口
	27%	1%	【内部】療育等支援事業まとめ	くろみ園	全職員
10	18	1	【内部】クラスの話し合い	くろみ園	4クラス職員
	21	1	【内部】感染症対策について	くろみ園	全職員
	25	1	【内部】虐待防止研修・事例検討会	くろみ園	全職員
11	22	1	【内部】改正障害者差別解消法に係る説明会	くろみ園	白石・渡部・山西・平岡・前田・石丸・山田・香口・大中
	22	1	【法人】中堅研修Ⅲリスクマネジメント研修	いつきの里	上甲
	25	1	【内部】出張報告 中四国職員研修会	いつきの里	全職員
	29	1	【内部】個別ビデオ研修	くろみ園	江戸・大中・渡部・山岡・前田・中山・平岡・香口・上甲・石丸 山田
12	27	1	【内部】おもちゃ作り・教材づくり・外来まとめ	くろみ園	園長・江戸・白石・上甲・上田・山西・山岡・大中・前田・石丸 渡部・平岡・徳田
1	10	1	【内部】きりん組 ビデオ研究	くろみ園	園長・江戸・山岡・大中・山田・渡部・野村・石丸・白石・中山・上田・山西・ 上甲・平岡・香口
	13	1	【内部】こじか組 ビデオ研究	くろみ園	園長・江戸・山岡・大中・山田・渡部・野村・石丸・白石・中山・上田・山西・ 上甲・平岡・香口
	13	1	【内部】クラスの話し合い	くろみ園	4クラス職員
	16	1	【法人】全階層研修 コーチング研修	いつきの里	白石・渡部
	24	1	【内部】うさぎ組 ビデオ研究	くろみ園	園長・江戸・山岡・大中・山田・渡部・野村・石丸・白石・中山・上田・山西・ 上甲・平岡・香口
2	7	1	【内部】りす組ビデオ研修	くろみ園	園長・江戸・山岡・大中・山田・渡部・野村・石丸・白石・中山・上田・山西・ 上甲・平岡・香口
	21	1	【法人】一般事業主行動計画	いつきの里	大中・山田
	28	1	【内部】学期の反省 療育等支援事業	くろみ園	全職員
3	6	1	【内部】学期の反省 ペアトレ研修	くろみ園	4クラス職員
	9	1	【内部】学期の反省 クラスのまとめ	くろみ園	全職員

	13	1	【内部】学期の反省 グループのまとめ	くろみ園	全職員
--	----	---	--------------------	------	-----

7, ガイドラインに沿った自己評価

毎年児童発達支援ガイドライン自己評価を職員及び利用全世帯で実施し、結果をくるみ園ホームページで公表している。

(別紙様式例3)

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2024年2月17日

事業所名: 児童発達支援センターくるみ園

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらかといえばいい	いい	いい	はい	どちらかといえばいい	いい	いい		
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	12				36				・園庭が広くて沢山遊べる。 ・安全に配慮し、確保できていると思います。	
	2 職員の適切な配置	9	2	1		25	9	1		・適切であると思う。 ・今年の配置は安心でした。 ・配置数は少し少ない気がする。	・現在加配を配置しております。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	10	2			32	2			1. バリアフリーは勿論、視覚の手立てが多いので、いいと思う。 2. おむつ交換は男女分かれて行っているようだが、他の人に見えないように配慮したほうがいいかも。	・バリアフリーに配慮した環境の工夫を、次年度に向けて話し合いたいと思います。同性介助など。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	9	3			35	1			・お部屋(クラス)はいつもキレイです。給食の前も机など消毒してくれています。ただ、トイレと手洗い場は2クラス共有なので、汚れやすいのかなと思います。	・子どもたちが快適に、安全に楽しく活動できる環境づくりに今後も取り組みたいと思います。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	5	7							・上層部の先生が負担を担ってくれているので、全職員が参画できるとよい。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	11	1								
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	12								・今後も支援力の低下に繋がらないように努力を重ねて参ります。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	11	1			35				・年間の課題もしっかり設定されていて、それに基じた取り組みや活動がなされているように思います。各療育の療育には、相談員も出席して下さっています。 ・親の思いが反映されている。	・子どもたちがわくわくできるような計画づくりに努めたいと思います。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	11	1			32	1			・今、困っていることが計画に反映されている。具体的な支援内容は記載してくれている。	※1名無回答 ・5領域を反映させた支援計画の内容を、分かりやすく改訂していきたいです。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらかといえばいい	いい	いい	はい	どちらかといえばいい	いい	いい		
供	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	12								・今後も子どもたちがわくわくできる活動計画を作成して参ります。	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらか いい方	いい	工夫した点、改善点	はい	どちらか いい方	いい	わから ない		保護者の方のご意見
適切な支援の提供 (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	12				33	1		2		
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	9	3		・担任のみに偏ることなく、全員で協力しながら立案していけるよう努力いたします。						
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	12			・マンネリ化に陥らないよう、創意工夫していきたいと思っております。	34	1		1	・マンネリ化することのないよう、今後も工夫を重ねていきたいと思っております。	
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	9	3		・個人によりきめ細やかさや偏りがあると思っております。それぞれの「困り感」をもっと丁寧に聞き取りたいと思っております。						
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	11	1								
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化			3							
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	12									
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	12									
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	12								
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施									

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらか いい方	いい	工夫した点、改善点	はい	どちらか いい方	いい	わから ない		保護者の方のご意見
関係機関との連携 (続き)	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	11	1								
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	11	1								
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	12									
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	11	1		・法人内保育施設だと、福角保育園だけであるが、堀江保育園やきらきらキッズとの交流もあって良いと思う。	29	4		3	・毎月、合同遊戯があり、保育園のお友達と遊びに来てくれています。小学生が3割れることも、お兄ちゃんやお姉ちゃんとの関りはとても刺激になっているようです。	・可能な限り、交流の場は今後も用意していきたいと思っております。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	10	2								
	保護者への説明責任	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	11	1			34	2			・説明を頂けている。 ・入園前の契約時に分かりやすく説明して下さった。 ・料金表、負担額のご説明は入園説明会及び、契約の際にご説明しております。
		2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	11	1			34	2			・各期ごとに、総括や支援内容の詳しい説明があり、計画と合わせてどうだったのかなど、実に話かせて頂いています。 ・説明を頂けている。 ・年間3度実施しております。また、必要に応じて適宜支援内容の見直しは行っております。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
保護者への説明責任・連携支援	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	12			27	5	4	・月に1回の母子プレーで先生から関わり方について提案して頂けている。 ・母子プレーが該当しています。助かります。	・ペアレント・トレーニングは発達支援の位置づけとしても重要な取り組みと考えております。親子の絆がより深められるよう、職員としてのスキルアップに努めます。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	12			32	4		・まだ子どもから今日の出来事は聞けないので、毎日のお便りがとても楽しみです。些細なことでも相談しやすく助かっています。 ・発達検査の結果の数値の見方が分からず、教えて頂けると有難いと思います。 ・日々の連絡帳のやり取りだけでなく、気になることがあれば、先生からその日の様子をお電話いただいたり、子どもの状況を伝えて頂けると有難い。	・不十分なこともあったかと思いますが、今後も保護者の皆様方が安心してお子さんを預けられるよう、コミュニケーションを大切に行いたいと思います。	
	5 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11	1		31	3	2	・面談は勿論、園長先生や専門の方を招いた講座もあり、とても勉強になっています。 ・母子プレーの時に助言を頂いているが、既に実施していることも多く、全てが育児に役になっていることもなかった。 ・月に1回母子プレーがあるため、担当の先生とゆづりお話しすることができる。	・適宜、お申し出がございましたら、面談させて頂きます。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	12			30	3	1	2	・保護者同士で話せる機会も多く、日常の息遣いが出来ます。行事の前には頼も準備を手伝ったり、とても楽しい活動です。	・父母の会活動については、今後も事業所としてサポートを行いながら、活動を支えていきたいと思っております。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	11	1		19	7	2	8	・入園時に苦情の窓口がどこであるか明確に教えてもらっている、思ったことを担任の先生に言いやすい環境であると思う。 ・何事も対応が早く信頼させてもらっています。 ・役員会の際に取り上げられた問題点などを担当の先生が伝えて下さっています。困ったことがあれば、普段から言いやすい環境です。	・日頃から、保護者の皆様方とのコミュニケーションを大切としながら、今後も話しやすい雰囲気を作りたいと思っております。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
連携支援（続き）	8 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12			26	10		・現状できているが、役員さんにラインの負担が大きすぎると思う。返信のいらぬ伝達は、マックメールを活用すればいいと思うが。 ・保護者の意見が全職員に伝わっていない気がする。 ・昨年度に比べれば、伝達漏れは減ったが、まだある。	・マックメールは緊急時に活用するように考えております。役員さんに現在生じております負担の部分については、検査が必要のように感じております。父母の会の担当者等とも協議しながら、情報伝達については今後協議を重ねたいと思っております。 ・保護者様の意見が全職員に伝わっていないとのご意見につきましては、共有が出来るよう、努力いたします。尚、その内容に関しましては、ご意見であれば、児童発達支援管理責任者までお伝え頂けますと、事業所全体で必ず共有させて頂きます。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	12			32		1	2	・イベントや日々の活動の様子がHPにアップされているので、様子が分かってとても有難い。 ・日々の様子がHPで写真付きで発信されているので、とても楽しみにしています。 ・2年間の行事予定も配布されるので見通しが立ちます。 ・HPの更新は正確チェック出来ないお母さんが多いと思う。公式アカウントを作って、伝達事項などメルマガのように送信してはどうか？	・HP上での活動報告は現在写真も掲載しているようです。保護者の皆様から同意のある方のみは、お顔も拝見できるようにしていますが、今後も個人情報の漏洩には十分な注意を行いながら、少しでもご家族の皆様方が安心して頂けるような情報発信に心がけたいと思います。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	12			31	4	1	1	・相談支援専門員により、情報が流れている。 ・他の保護者から式検査の内容について相談支援専門員に知らない間に通知されていると聞いた。	・事業にあってはならないことだと思います。相談支援事業所へは、ご報告させて頂きます。 ・は児童会の事前の報告が相談支援専門員になされた時におきましては、専任の職員が、保護者様へ必ず先に報告することとしております。もし、そのお母さんがお気づきの場合は、児童発達支援管理責任者までお申し付け頂きますよう、よろしくお願ひ致します。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	12			32	3	1	1	・保護者さんへは、徹底されていないようなご意見も頂いております。個別懇談やクラス懇談会などを通して、保護者さんへの周知も徹底していきたいと思っております。 ・入園時にマニュアルをプリントで頂いている。周知されている。 ・緊急時のマックメールが便利です。 ・コロナ感染時の時に、マックメールでその経過を全体に知らせて欲しい。	・マックメールは緊急時のツールです。職、警成についてはお便りでもご報告した通り、福角室HPにて随時通知させて頂いております。 ・各種マニュアルについては、既存のマニュアルは改定が進んでおらず、古いままのマニュアルがそのままだになっている箇所もございます。現在施設の安全計画を作成中です。今年度内に皆様方へ周知させて頂きたいと思っております。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	12			34	1	1	1	・子どもたちは定期的に避難訓練があります。交通安全教室が身近なことなので有難いと思いました。親も引き渡し訓練がありました。 ・避難訓練が定期的に行われていて助かる。	・バス送迎時の交通事故を想定した訓練が今年度1回のみでの開催でありました。学期に1回程度の実施を今後検討して参りたいと思っております。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
非常時等の対応(続き)	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	12			・定期的な研修は今後も実施致します。						
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	12			・委員会を適宜開催いたします。						
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	12			・今後も適切な対応に心がけます。						
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	12			・ひやりはっとの件数報告を増やしていきたいと思います。						
満足度	1 子どもは通所を楽しみにしているか					34			2	・毎日、ニコニコで帰ってきてくれるのが、何よりも嬉しいと思います。先生のこと大好きです。休まずでも行くというくらい楽しんでいる。	・有難うございます。今後も「子どもの最善の利益」そして保護者の皆様方への育児支援の気持ちを大切としながら、職員一同研鑽に努めて参りたいと思います。
	2 事業所の支援に満足しているか					35	1		・子どもの事をとてもかまひがって、子どもの力を伸ばして伸ばそうとされている、とても満足している。 ・全てにおいて丁寧な支援に感謝いたします。 ・家では思いがちなことも、しっかり教えて下さり、日々成長が感じられます。手強いサポートに感謝しありません。		